<u>(令和4年度第2次補正)</u> 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 <u>(市町村分)</u> 個票

自治体名川崎町(都道府県: 福岡県)本事業の担当部局名企画情報課

		_	_			-	-	-						
事業	メニ		ı —	·結婚新生活支	援事業									
区			分	結婚新生活支	援									
関連	事業メ	=	д —	4_2 新規に婚婚援(都道府県主		する住	宅取	得費用又	くは住宅賃付	昔費用に係ん	る支援及び引起	型 変費用等に	係る支	
個 別 事 業 名			名	川崎町結婚新生活支援事業							新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	継続	
	実施期間	間			交付決定			·日 ~ 令和6年3月31日			事業開始年度	平成28	年度	
対象組	経費支出 ※(注)1		定額					7,500	0.000				円	
対策の		ひび	その	く地域における実情と 川崎町においては、県 取組を重点的に進める 「第6次によると、50代以 り、結婚・子育でに関す 本町では、若い世世帯 な事業についてがしま。 令和元々の標度に実定され 有環の標準、また は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	県とも連携しつつ、「雇用 る「第2次川崎町総合戦計画策定のためのアン 以下の町民が求める前 する支援への要望でのでのでの移住定住を促進する 事業を継続するにつればけいと た第2次川崎町総合戦い世代における生活支いる。 記取り組みの①に位置	用の創出」」 明略 では シケート」(記 を を かに の かに の を を が に の の を と し で に し に し に し に し に し に の る さ と も に の る た め も た も は し も た も は も た も も も も も も も も も も も も も	中で「定年度 中でに 中でに 中でに 中でで でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 できる。 でもの。 できる。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもの。 でもし、 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいまる。 でいま。 でいまる。 でいまる。 でいまる。 でいまる。 でいまる。 でいまる。 でいまる。 でいま。 でいま。 でいま。 でいまる。 でいまる。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいまる。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でい	主促進と交流力 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	人口の拡大」、「結計画的な取組を進計画的な取組を進力20歳以上の方、 を関する。 を関する。 をはいる。 で、平成28年度か で、平成28年度か でいる。 他の結婚・出産・子	めているところでる 調査期間:令和元 育て支援や保育サ いら結婚新生活事 め、制度の利便性 子育ての希望をか	は、「安全・安心の快適ある。 元年8月、10月、調査方 ナービスの充実」が30.5 業費補助金を活用し、 生を高めることによって なえる環境づくりを基2 昏に向けた環境整備②	「法:郵送法、有効 5%と高い水準を占 「新婚向け住宅の 「、多くの申請が見 本的な目標とし「鬼	加回収率: 占めてお の各種支 見込める。 魅力ある教	
				(
	1. 概要 【補助対象	- 多要	性】											
	・所得要作			夫婦の合語 500万P			治体独自 準の場合							
	- 年齢要作		V	夫婦ともに婚姻 E が39歳以	日における年齢		自治	治体独自 準の場合						
	【補助上降	_											<u> </u>	
個 別	29歳以下の場合		✓	各費用に係る合	合計が60万円		基準	治体独自						
事 業	39歳以下 の場合 【対象費目		V	各費用に係る行	各費用に係る合計が30万円 基準の場合									
内容	【 不の他独		家賃 要件 】		住宅購入費	押] [✓	リフォーム	ム費用	✓	引越費用		
	2. 申請見込 ①新規世帯見込 12 世帯 上記のうち ともに29歳以下 8 世帯 左記以外 4 世帯 【積算根拠】 29歳以下の場合>													
	8件(支給見ジ <39歳以下の 4件(支給見ジ ・支給見込世 来年度は申請	込世帯 の場合 込世帯 き帯数 請が増	帯数)×60 合> 帯数)×30 なについて 増加するこ									<u>3</u> 月 世帯		
	②継続補	助見	赵	□ 7 11 **	継続補助実施	5				-		_		
		∤ :	+多紹	【見込世帯数 【費支出予定額】	15				世帯 円					
	3. 広報の実施予定													
	婚姻届提出窓口に資料を設置。婚姻届を提出に来た方に資料配布及び内容の説明を行い周知する。さらに、広報紙「広報かわさき」									놀」				
	(年5回)と	一町ト	HPに搾	引載、福岡県発行の	の移住ガイドブッ	ノク掲載	、川崎	町移住・デ	定住サイト「か	わさきのさき	」に掲載する。			

	KPI項目	単位	目標値	現状値				
少子化対策全体の重要	川崎町総合戦略において掲げる数値目標のうち、合計特殊出生率1.57(H29)→1.8(R6)とする	%	1.8 (令和6年)	1.57 (平成29年)				
単 業績評価指標(KPI)及び								
定量的成果目標 ※(注)4								
之里的从外自体								
	項目	単位						
参考指標	合計特殊出生率	%	1.57 (平成29年)					
※(注)5	婚姻件数	件	50 (令和3年)					
	婚姻率	%	3.6 (令和2年)					
	KPI項目	単位	目標値	現状値				
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	100				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100				
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	88				
個別事業の重要業績評								
価指標(KPI)及び定量的								
成果目標 ※(注)6								
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 ※(注)7	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。							
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	担の考え方及び具し、小割産業者や引越業者に対し、ナフン配架等に協力いたたくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。							

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載 不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体 像及びその中での本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記 載不要)
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する こと。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成 果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載 すること
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ یے